

**キャリアアップ支援事業実施運営団体
公募要項**

令和 7 年 3 月

尼 崎 市

(尼崎市経済環境局経済部しごと支援課)

はじめに

急速な人口減少と少子化が進む我が国において、女性や若年者、高齢者、障害者、有期雇用等労働者など多様な人材の活躍を推進して労働参加率を高めることで「量」を確保するとともに、能力開発・スキルアップによって「質」を担保するなど、量と質の両面からの充足支援に取り組んでいく必要があります。また、働き手は自らの適正・能力・スキルに基づいた主体的なキャリア形成とその実現に必要なスキルアップに励み、雇用され得る能力（エンプロイアビリティ）の継続的な向上が望まれます。

本市では、ポリテクセンターと連携し実施する職業訓練体験研修を通じ、基幹産業であるものづくり分野における人材育成を促進するとともに、ハローワークと連携し、各業界でニーズの高い女性に対する専門的スキルの取得に繋がる職業能力開発支援に取り組み、「女性版しごと塾」の充実を図ることで、女性の正規雇用比率のＬ字カーブの解消にも資することを目的として「キャリアアップ支援事業」を実施します。

応募される事業者は、本事業の趣旨及び実施内容等を十分に踏まえたうえで企画提案をしていただきますようお願いいたします。

第１ 公募に関する概要

１ 公募する業務名

『キャリアアップ支援事業』

企業が即戦力として求める人材を育成するため、求職者に対し、①セミナー、②ポリテクセンター兵庫による職業訓練体験研修、③業務内容説明会（ミニ面接会等を含む）、④職場体験（トライアルワーク）から、⑤就職マッチングまでを一括して行う「しごと塾」を実施し、市内企業の人材不足の解消と求職者の早期就労を図る。

２ 委託業務内容

別添「キャリアアップ支援事業業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容のとおり

３ 公募する事業者

民間企業、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人等（権利能力なき社団を含む。）とする。

４ 選定事業者

１事業者

５ 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

６ 委託料

6, 551 千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とします。

７ 公募期間

令和7年3月31日（月）～ 令和7年4月11日（金）

8 スケジュール概略

- (1) 応募申込書提出期限・・・令和7年4月11日（金）午後5時まで
- (2) 質疑受付・・・・・・・・・・令和7年3月31日（月）～4月7日（月）
- (3) 質疑回答・・・・・・・・・・随時市 HP にて公表
- (4) 選定委員会の開催（企画提案競技（プロポーザル））
・・・・・・・・・・令和7年4月14日（月）～4月25日（金）の うちの1日
- (5) 選定結果の通知・・・・・・・・・・審査実施から1週間以内

第2 応募資格、応募の手続きなど

1 応募資格

運営団体の応募資格は、次に掲げるとおりとします。

- (1) この要項に定める実施要件を満たすとともに、記載内容を理解・承諾し、仕様書の内容を遵守できること。
- (2) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。また、宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (3) 法令等に違反していないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 尼崎市が発注する契約に係る入札参加停止の措置を受けていない団体であること。
- (6) 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続きを行っている団体ではないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体ではないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条及び第3条に基づく暴力団及び指定暴力団又は代表者がそれら構成員である団体ではないこと。また、尼崎市暴力団排除条例を遵守する団体であること。
- (9) 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市民税等を滞納している団体ではないこと、かつ代表者がこれらの税金を滞納している団体ではないこと、個人においてもこれらの税金を滞納していないこと。
- (10) 提案事業を行うにあたり、当該業務が法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可を受けている団体であること。
- (11) 守秘義務を遵守できること。
- (12) 本事業の実施にあたり、尼崎市との打合せなどに適切に対応できること。

2 応募の手続き

(1) 提出書類

応募にあたっては、次の書類を提出してください。応募書類に係る経費は、応募団体の負担とし、提出された書類、資料は返却しません。書類の提出部数は6部（原本1部、コピー5部）とします。なお、様式はA4版縦、横書き、片面刷り、左とじとしてください。また、提出された書類は、個人情報を除き、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合があります。

- ア 応募申込書（様式1）
- イ 企画提案書（様式2）
- ウ 見積書（様式3）
- エ 事業実施体制（組織表）（様式自由）
- オ 企画提案募集に関する過去の事業実績（様式自由）
- カ 誓約書（各事業共通）
 - （ア）応募資格にかかる誓約書（様式4）
 - （イ）暴力団排除に関する特約にかかる誓約書（様式5）

キ 添付書類

- （ア）定款又は寄付行為の写し（3ヶ月以内の日付で原本証明してください）
- （イ）法人登記簿謄本（提出の日において発行日から3ヶ月以内のもの）
- （ウ）納税証明書（未納がないことの証明：提出の日において発行日から3ヶ月以内のもの）
- （エ）会社概要・事業報告書等
- （オ）業務に携わる者の資格等の証明（資格等の写し、経歴を示すもの等）
- （カ）その他事業実施に必要な要件が証明できる書面

(2) 提案内容

別紙仕様書に基づき、次の事項について企画・提案内容を記載してください。

- ア 団体の概要（団体名、代表者、業務実績等）
- イ 今回の委託事業に関しての類似・関連業務の実績があれば、その実績書類
- ウ キャリアアップ支援事業の実施場所
- エ キャリアアップ支援事業の業務担当者等の配置予定、資格
- オ しごと塾のカリキュラム及び実施スケジュール
- カ しごと塾生の募集方法
- キ 業務内容説明会及び職場体験（トライアルワーク）受入（予定）企業
- ク 業務内容説明会及び職場体験（トライアルワーク）受入先の開拓手法
- ケ 業務内容説明会及び職場体験（トライアルワーク）の業務計画及び実施体制
- コ セミナー、ポリテクセンター兵庫による職業訓練体験研修、業務内容説明会（ミ

二面接会等を含む)、職場体験(トライアルワーク)から就職マッチングに至るまでのトータルコーディネートに係る具体的な実施手法

サ その他団体等自ら実施する提案事業など

(3) 見積書

別紙仕様書に基づき、次のとおり記載してください。

ア 見積書記載の宛名は「尼崎市長」とし、貴団体及び代表者職名・氏名を記載の上、押印してください。(業務に係る事業費の積算内訳を添付してください。)

イ 見積金額は消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載してください。

なお、税込総額は6,551千円を上限とします。

3 応募方法

提案書、見積書を添えて、受付期間内に、持参してください。

(1) 受付期間

令和7年3月31日(月)～令和7年4月11日(金) 午前9時から午後5時まで
ただし、土曜日・日曜日は除きます。

(2) 受付場所

尼崎市竹谷町2丁目183番 出屋敷リベル3階

尼崎市経済環境局経済部しごと支援課

Tel: 06-6430-7635

Fax: 06-6430-7638

なお、提出された書類等に変更等が生じた場合には、受付期間内にしごと支援課まで提出してください。受付期間を過ぎての訂正、追加資料の提出は認めません。ただし、疑義等があり、尼崎市が補足資料等の提出を求めた場合はこの限りではありません。提出された書類、資料は返却しません。

4 公募に関する質疑の受付について

(1) 当該公募に関する質疑は、FAX または電子メールで受け付けます。(様式自由)

(2) 電話での質疑は受け付けないものとします。

(3) 質疑の受付先は下記のとおりとします。

尼崎市経済環境局経済部しごと支援課

Fax: 06-6430-7638

E-mail: ama-shigotoshienka@city.amagasaki.hyogo.jp

(4) 受付期間

令和7年3月31日(月)～令和7年4月7日(月) 午前9時から午後5時まで

5 公募に関する質疑の回答について

回答については、随時市HPにて掲載予定です。

6 応募の辞退について

応募書類を提出後、応募団体の諸般の事情で辞退する場合は、理由を添えて「辞退届」

を提出してください。(様式自由)

第3 選定方法及び基準

1 選定方法

別に設置する事業実施運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、まず提出書類の審査を行います。書類審査後、選定委員会が必要と認めた場合は、応募者全員にプレゼンテーション審査を実施し、提案内容及び業務遂行能力をもとに総合的な視点で評価します。

(1) 審査方法等

審査方法等は、以下のとおりとします。

ア 審査基準に沿って、選定委員会を行い、審査結果が一定の基準（60 点を目安に選定委員会で決定）を上回った提案者のうち、得点が高い提案者を優秀提案事業者とします。

イ 審査は、資格審査及びプレゼンテーション審査により行われます。

ウ 審査内容に係る質問や異議は、一切受け付けません。

エ 優秀提案事業者は、特別の理由がない限り、業務委託契約の交渉相手方となります。

オ 応募書類受付後に応募資格を満たしていないことや応募書類に重大な瑕疵があることが判明した場合は、審査の対象といたしません。

(2) 審査結果

選定委員会による契約の相手方の決定後に、文書で全応募者に対して審査結果を通知します。

(3) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、令和7年4月14日（月）～4月25日（金）のうち1日を予定しています。

（時間、場所、出席人数等の詳細については後日連絡します。）

(4) 選定結果の通知

選定結果は審査実施から1週間以内に、書面で通知する予定です。

2 選定基準

選定委員会は次の(1)～(3)の選定基準により総合的な視点から審査を行うとともに、市内経済活性化の観点から、尼崎市に本社や支店を置く事業者の提案、及び、事業実施に際して尼崎市内在住者の雇用を行う提案には、評価基準において一定の加点を行い、実施事業者を選定します。

(1) 課題認識及び現状分析に関すること

⇒以下の点について、十分に理解されているか。

- ・市内雇用情勢の現状と課題について
- ・本市の就労支援施策の現状と課題について

(2) 事業内容及び実施手法に関すること

⇒以下の点について、効果的な内容となっているか。

- ・しごと塾の円滑な実施について
- ・支援対象者の確保等について
- ・セミナー内容について
- ・ポリテクセンター兵庫の実施する職業訓練体験研修の受講を促進できる事業構築がなされているかについて
- ・本市が連携するポリテクセンター兵庫やマザーズハローワーク尼崎との連携事業を行えるか否かについて
- ・業務内容説明会（ミニ面接会等を含む）及び職場体験（トライアルワーク）受入企業の確保等について
- ・就職マッチングについて

- ・その他

(3) 事業実施体制等に関すること

⇒以下の点について、確保・配慮等がなされているか。

- ・実施運営体制について
- ・資金計画について
- ・実施場所について

第4 問い合わせ先

尼崎市経済環境局経済部しごと支援課

〒660-0876 尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル3階

TEL : 06-6430-7635

Fax : 06-6430-7638

E-mail : ama-shigotoshienka@city.amagasaki.hyogo.jp

担当 : 田中・松本

以 上